

さっぽろガーデンシティ 活動事業助成

平成28年度
第2回
募集案内

札幌市都市緑化基金事業「さっぽろガーデンシティ活動事業助成」

札幌市内における都市緑化の推進や緑化活動によるコミュニティ活性化のため、市民団体などが緑のまちづくり事業を行う場合、一般財団法人民間都市開発推進機構から拠出された資金を活用して、その事業に係るハード面の事業経費を助成します。

助成の対象となる方

札幌市民または札幌市内の団体

助成対象事業

1. 花や緑を切り口とした交流の拠点づくりによるコミュニティの活性化事業
2. 花や緑を景観・観光資源にしたまちづくり事業
3. その他、花や緑によるまちづくりに寄与する事業

助成内容

* 平成28年度の助成可能金額は全体で約380万円を予定しています。審査の結果 助成対象事業が複数決定した場合、助成承認額は申請時の助成希望額を下回ることがあります。

助成対象事業名	助成金基準	助成対象経費の例	上限助成率	*助成金限度額
①花や緑を切り口とした交流の拠点づくりによるコミュニティの活性化事業	事業費総額で40万円以上の事業	公開性のある民有地や公共未利用地等をを活用したコミュニティガーデン及び交流施設、市民による公共目的の花苗生産施設等の整備に要する経費等	ハード部分の事業総額の2分の1から5分の4	380万円
②花や緑を景観・観光資源にしたまちづくり事業	事業費総額で40万円以上の事業	公開性のある民有地や公共未利用地・狭小残地の緑化、既設緑地の改修、街路フロンティア緑化、ファサード緑化、壁面緑化等の整備に要する経費等		380万円
③その他、花や緑によるまちづくりに寄与する事業	事業費総額で20万円以上の事業	都市緑化、コミュニティ活性化のモデルとなる緑化事業に要する経費等		200万円

注) 1. 表中のすべての金額は、消費税及び地方消費税の額を含む。2. 助成金額における千円未満の端数は切り捨てて交付する。3. 事業実績報告書において、総事業費が当初予定額を上回った場合は、選定結果通知時に決定した助成金額を上限とする。4. 事業実績報告書において、総事業費が当初予定額を下回った場合は、事業実績報告書に則った事業費を基に交付金額を決定する。5. 助成率については、最高でも当該助成対象事業費の4/5以下とする。なお、助成対象事業に係る成果物の所有が、個人・企業等となる場合は、最高でも当該助成対象事業費の1/2以下とする。(但し、成果物の所有が、個人・企業等であっても、助成を受ける団体等が相当期間を継続的にまちづくり活動に資する事業に活用することが認められ、契約等により担保される場合は、4/5以下とすることができる。)

対象経費の例

植栽基盤造成、樹木植栽、生垣づくり、植マス設置、人工地盤での自動灌水設備、花壇・菜園等の造成（伐開、暗渠、客土、土壌改良、耕耘等の工程）、ピオトープ造成、園路、スロープの造成又は改修、休憩所（四阿）、パーゴラ、固定ベンチ・テーブル、フェンス、ポールを設置又は改修等、ファサード緑化又は壁面緑化、給水・排水設備、配電、熱供給設備、トイレ設備等の設置工事、温室、ビニールハウス、家屋の設置又は改修に係る工事等

助成に関する制限等

- 助成回数：1個人または1団体1回まで。
- 目的が営利に偏っていたり、政治・宗教等の特定の宣伝となる事業は対象となりません。
- 助成金の交付対象経費は、原則として事業のハード面に限定します。
- 本助成外の助成制度を活用する場合は、助成の対象となりません。
ただし、ソフト面に対する助成制度の活用についてはこの限りではありません。

申請方法

助成金の申請にあたっては、所定の助成金交付申請書に必要事項をご記入の上、事業計画書、経費内訳等を添えて、下記住所に送付してください。
※事業計画の内容によっては写真の提出をお願いする場合があります。

【送付先】公益財団法人札幌市公園緑化協会 さっぽろガーデンシティ活動事業助成事務局
〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目ニューワンビル4階

申請受付期間

平成28年6月13日（月）から9月2日（金）

申請時の審査・報告

助成金の交付決定にあたっては、外部の審査委員を含めた審査委員会において、申請に対する個別の評価及び助成金交付対象事業の選定を行います。

〈選定基準〉

- 花や緑によるコミュニティの活性化または花や緑を景観・観光資源にしてまちづくりに資する事業であること
- 公共性または公益性の高い事業であること
- 事業計画及び予算計画に実現性があること
- 花や緑によるまちづくりの広がりや波及効果が期待できること
- 助成以降も持続的な活動が期待できること
- その他、特に花や緑によるまちづくりに寄与するもの

〈選定結果通知〉

審査会の報告を受け、助成金の申請があったすべての団体等に9月中に選定結果を通知します。

〈事業報告〉

事業完了の日から1か月以内または平成29年の2月末日のいずれか早い日までに、実績報告書を提出してください。

助成金の交付

実績報告書の検査合格後、助成額を決定し、助成金を交付します。

**公益財団法人札幌市公園緑化協会
さっぽろガーデンシティ活動事業助成事務局**

〒060-0031

札幌市中央区北1条東1丁目ニューワンビル4階

電話／011-211-2579 FAX／011-211-2577

<http://www.sapporo-park.or.jp/kikin/>

※助成金交付申請書は上記ウェブアドレスからダウンロードできます